

公益財団法人 全日本仏教会

令和 4 年度震災等支援報告書



公益財団法人 全日本仏教会

〒105-0011 東京都港区芝公園4-7-4 明照会館2階

TEL 03-3437-9275 FAX 03-3437-3260

<http://www.jbf.ne.jp>

＜2022・令和4年度支援金一覧＞

寄 附 金 総 額	99 件	¥17,263,434
-----------	------	-------------

救援基金寄附金(指定なし)	24 件	¥1,290,643
---------------	------	------------

救援基金寄附金(ウクライナ支援)	69 件	¥14,387,791
------------------	------	-------------

救援基金寄附金(トルコ・シリア大地震)	6 件	¥1,585,000
---------------------	-----	------------

支 援 金 総 額	20 件	¥19,282,149
-----------	------	-------------

＜ボランティア団体・保養活動団体支援＞

総 額	7 件	¥530,000
第24次支援	4 件	¥300,000
第25次支援	3 件	¥230,000

＜そ の 他 支 援＞

総 額	13 件	¥18,752,149
ウクライナ支援	12 件	¥18,271,811
新型コロナウイルス感染症対策支援	1 件	¥300,000
救援基金活動費・手数料等	－ 件	¥180,338

2023・令和5年3月31日現在

2022・令和4年度「救援基金」寄附者ご芳名一覧

(順不同・敬称略)

	寄 附 者 ご 芳 名
1	滋賀県仏教会
2	真宗大谷派
3	公益社団法人日本仏教保育協会
4	真宗大谷派 宗議会一同
5	天台真盛宗
6	真言宗智山派
7	天台寺門宗
8	東京都仏教連合会
9	大悲王院
10	真言宗豊山派福祉基金
11	大本山 大覚寺
12	真宗大谷派 参議会一同
13	一隅を照らす運動総本部 地球救援事務局
14	神奈川県仏教会
15	ウェーサカ仏教会
16	総本山 仁和寺
17	冨田圓康
18	榎寺 日比野郁皓
19	浅草佛教会
20	鳴門市仏教会
21	大乘院檀信徒一同
22	岐阜県仏教会
23	高野山真言宗 社会人権局
24	勝浦市仏教連合会
25	南禅寺派第2部宗務支所
26	日蓮宗
27	豊中市仏教会
28	妙定院 小林正道
29	願泉寺
30	浄嚴寺
31	圓滿寺 篠原法傳
32	真宗大谷派北海道教区教区会教区門徒会有志
33	株式会社アンカレッジ
34	真宗大谷派 稱名寺

(順不同・敬称略)

	寄 附 者 ご 芳 名
35	大松寺
36	日夏仏教会
37	村上 徳栄
38	金剛院
39	愛媛県 内子町仏教会
40	真宗大谷派高田教区 長命寺
41	水口地区佛教会
42	正山 善常
43	聖徳寺
44	長岡市花祭奉讃会
45	平井 宥慶
46	有限会社 新宿アカウンティングオフィス
47	東別院 音楽祭
48	真宗大谷派 富山教務所
49	郭 瑞蘭
50	宗教法人 正教寺
51	尾道仏教会
52	野洲市仏教会
53	正法寺
54	法要寺 HYBA
55	光秀寺
56	真宗大谷派 正應寺
57	青森県仏教会
58	大洲市仏教会
59	齊藤清美
60	佛教大学傳道部
61	多福寺
62	石井 陽一郎
63	上月 明
64	加藤康能
65	全日本仏教徒会議 会場募金
	他 匿名 16名

2022・令和4年度 災害救援活動助成金拠出報告 ＜第24次支援＞

■助成金拠出対象事業■

寺院（住職・教師等）が主体の団体による、国内外の被災地を対象にした下記の支援活動を、助成金拠出対象とする。

- 1：被災地におけるボランティア活動（例：炊き出し、傾聴ボランティア、瓦礫撤去、足湯等）
- 2：被災地の子どもを対象とした保養事業（例：被災地の子どもを他府県に招いてのキャンプ開催等）
 - ・同一団体からの申請は1件のみ。対象活動期間内の、同一事業複数開催は一事業とみなす。
 - ・被災地等での法要厳修のみの場合は、助成金の対象外。

■第24次助成金額■

発災から10年以上の被災地支援 事業経費の30%、5万円を上限に拠出

発災から10年未満の被災地支援 事業経費の30%、10万円を上限に拠出

※事業経費とは、支援活動にかかる費用（交通費、宿泊費、材料費、運搬費、講師謝礼等）であり、主催者の日当などは含まない。

■申請対象期間■

第24次支援：2022（令和4）年2月1日～2022（令和4）年9月30日までに実施した事業。

第24次支援 支援団体一覧

(2022(令和4)年2月1日～2022(令和4)年9月30日)

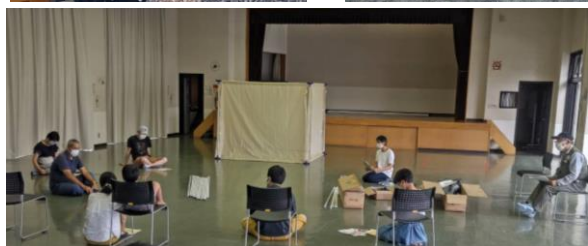
被災地における支援活動

No.	所属団体名 活動団体名	支援先	支援内容
1	日蓮宗	熊本県 ①葦北郡芦北町 ②人吉市	①災害ゴミ出し、家具運びだし、傾聴活動。 ②在宅避難者を対象に、クリスマスプレゼントを配りながら心身のケア。 ③子どもイベント、親子の居場所づくり。
	日蓮宗熊本県宗務所		
2	日蓮宗	熊本県 ①人吉市相良町 ②人吉市温泉町 ③西瀬・永野地区	①相談室、カフェ炊き出し開催。 ②被災住宅のゴミ運び出し ③コミュニティ作り、イベント開催。
	Team 延壽院		

被災地の子どもたちを対象とした保養活動への支援(東日本大震災)

No.	所属団体名 活動団体名	支援先	支援内容
1	真宗大谷派	福島県 福島市、郡山市、二本松市、石川郡石川町	①被災地のこども達を対象とした保養活動。1泊2日の日程で新潟県での海水浴や寺院参拝。
	真宗大谷派三条教区災害支援実行委員会		
2	真宗大谷派	福島県 ①いわき市	①被災地のこども達を対象とした保養活動。5泊6日の日程で、パン作り、海水浴、花火大会、流しそうめん、寸劇披露等。
	キッズふくしまインたかだ実行委員会		

活動写真



2022・令和4年度 災害救援活動助成金拠出報告 ＜第25次支援＞

■助成金拠出対象事業■

寺院（住職・教師等）が主体の団体による、国内外の被災地を対象にした下記の支援活動を、助成金拠出対象とする。

- 1：被災地におけるボランティア活動（例：炊き出し、傾聴ボランティア、瓦礫撤去、足湯等）
- 2：被災地の子どもを対象とした保養事業（例：被災地の子どもを他府県に招いてのキャンプ開催等）
 - ・同一団体からの申請は1件のみ。対象活動期間内の、同一事業複数開催は一事業とみなす。
 - ・被災地等での法要厳修のみの場合は、助成金の対象外。

■第25次助成金額■

発災から10年未満の被災地支援 事業経費の30%、10万円を上限に拠出

発災から10年以上20年未満の被災地支援 事業経費の30%、3万円を上限に拠出

※事業経費とは、支援活動にかかる費用（交通費、宿泊費、材料費、運搬費、講師謝礼等）であり、主催者の日当などは含まない。

■申請対象期間■

第25次支援：2022（令和4）年10月1日～2023（令和5）年1月31日までに実施した事業。

第 25 次 支 援 支 援 団 体 一 覧

(2022(令和4)年10月1日～2023(令和5)年1月31日)

被災地における支援活動

No.	所属団体名 活動団体名	支 援 先	支 援 内 容
1	日蓮宗	熊本県	①相談室、炊き出し、傾聴、子どもの見守り ②引っ越し手伝い、生活相談 ③子どものケア、地域のこども食堂に協力
	Team 延壽院	①人吉市相良町 ②人吉市温泉町 ③西瀬・永野地区	
2	臨済宗妙心寺派	ネパール大震災（2015年）被災地	①小中学校に文具等の支援、以前に設置した水道・井戸の保守、給食提供継続のための費用補助 ②文具の支援、以前に設置した教室の保守
	臨済宗 薪流会	①チャリス村 ②シェルドウン村	

被災地の子どもたちを対象とした保養活動への支援(東日本大震災)

No.	所属団体名 活動団体名	支 援 先	支 援 内 容
1	真宗大谷派	福島県、宮城県、岩手県	福島の子どもたちに放射能から離れた場所で過ごしてもらうための保養事業。
	福島と名古屋をむすぶ子ども会 in東別院実行委員会	福島市・二本松市・群山市・いわき市	

活動写真

